

【休業中の連絡について】

- ・休業中の連絡は、主に登校日の際に行います。
- ・接触機会の削減のため、校庭開放や家庭訪問は差し控えさせていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、早急に学校へ連絡をお願いします。

【その他】

状況によっては臨時休業期間が延長となる場合もありますので、今後、変更等が生じた場合には、各校の配信メールや電話、ホームページ等でお知らせいたします。

【本件担当】

備前市教育委員会学校教育課 瀧口

Tel 0869-64-1858

e-mail : k.takiguchi@city.bizen.lg.jp